

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 亜希

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,140	16,612	33,729
経常利益 (百万円)	955	1,714	2,307
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	630	1,098	1,924
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	309	800	1,462
純資産額 (百万円)	33,850	34,975	34,729
総資産額 (百万円)	52,177	51,460	53,216
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.85	85.54	149.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.1	66.8	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,757	3,914	5,036
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,294	1,731	3,173
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	844	1,813	715
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,741	13,559	13,291

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.70	48.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の停滞長期化等の影響により極めて厳しい状況となりました。足元では、経済活動が再開されつつあるものの、特定の国・地域では同感染が再拡大しているなど、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当第2四半期連結累計期間の業績におきましては、半導体液晶部門は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車業界停滞等の影響を受け、一部製品の出荷量が減少したことにより、売上高は166億12百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

利益面におきましては、高純度薬品事業では、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売に加え、主要原材料の無水フッ酸価格が、中国市場の需給等の影響により前年同期に比べ低下したことにより利益が増加しました。メディカル事業では、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少し、営業損失が縮小しました。その結果、営業利益は17億86百万円（同79.2%増）、経常利益は17億14百万円（同79.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億98百万円（同74.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車業界停滞等の影響を受け、一部製品の出荷量が減少したことにより、売上高は143億97百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

利益面では、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売に加え、主要原材料の無水フッ酸価格が前年同期に比べ低下したこと、および半導体液晶部門においてシンガポール子会社の出荷量が増加したことにより、営業利益は18億81百万円（同48.3%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前年同期を下回った結果、19億64百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

利益面では、軽油価格の低下等により、営業利益は2億72百万円（同11.7%増）となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少した結果、営業損失が2億86百万円（前年同期は5億36百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前年同期を下回った結果、売上高は1億1百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は12百万円（同26.3%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は514億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億55百万円減少しました。主な要因は、商品及び製品が減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は164億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億2百万円減少しました。主な要因は、長期借入金、役員退職慰労引当金がそれぞれ減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は349億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億46百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末と比較して2億67百万円増加し、135億59百万円となりました（前年同期末比では、8億17百万円の増加）。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、39億14百万円（前年同期比11億56百万円収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が17億22百万円、減価償却費が15億99百万円の収入、役員退職慰労引当金の減少が5億55百万円、たな卸資産の減少が7億19百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億31百万円（同4億36百万円支出増加）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が16億65百万円などです。有形固定資産の取得については、製品運搬用コンテナの購入および半導体液晶部門の生産設備更新、製品物流倉庫建設などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、18億13百万円（同9億68百万円支出増加）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出が12億29百万円、自己株式の取得による支出が2億66百万円、配当金の支払額が3億円などです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、3億82百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,213,248	13,213,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,213,248	13,213,248	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,213	-	4,829	-	4,938

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	1,203	9.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	840	6.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	759	5.86
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.02
橋本 信子	堺市西区	367	2.83
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.58
株式会社日本カストディ銀行・ 三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-12	324	2.50
THE BANK OF NEW YORK - JASDE CREATY ACCOUNT T (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 3 5 KUNSTLAAN, 1040 B RUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	301	2.32
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町西泊560イ	300	2.31
深田 ダニエル颯	兵庫県芦屋市	250	1.93
計	-	5,202	40.16

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てています。

2. 上記のほか、自己株式が260千株あります。

3. 2020年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,101	8.34

4. 2020年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2020年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズ ンテラス6階	440	3.33

5. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	363	2.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	267	2.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	278	2.10
計	-	908	6.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 260,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,946,200	129,462	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,348	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,213,248	-	-
総株主の議決権	-	129,462	-

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	260,700	-	260,700	1.97
計	-	260,700	-	260,700	1.97

(注) 1. 当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)の自己株式は399,697株となっています。

普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式138,900株が含まれています。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,591	13,874
受取手形及び売掛金	8,137	8,344
商品及び製品	2,438	1,953
仕掛品	1,591	1,398
原材料及び貯蔵品	1,465	1,405
その他	1,054	503
貸倒引当金	17	17
流動資産合計	28,261	27,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,673	6,464
機械装置及び運搬具（純額）	5,327	5,214
土地	5,467	5,467
建設仮勘定	3,365	2,875
リース資産	149	160
その他（純額）	1,811	1,836
有形固定資産合計	22,794	22,018
無形固定資産		
その他	655	578
無形固定資産合計	655	578
投資その他の資産		
その他	1,505	1,401
投資その他の資産合計	1,505	1,401
固定資産合計	24,955	23,997
資産合計	53,216	51,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,128	1,848
短期借入金	1,920	1,920
1年内返済予定の長期借入金	2,316	2,116
未払法人税等	102	788
賞与引当金	368	357
役員賞与引当金	54	22
その他	2,537	1,815
流動負債合計	9,427	8,868
固定負債		
長期借入金	6,755	5,726
退職給付に係る負債	898	926
役員退職慰労引当金	586	31
株式給付引当金	50	64
資産除去債務	560	555
その他	207	312
固定負債合計	9,059	7,616
負債合計	18,487	16,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	7,152	7,186
利益剰余金	22,344	23,144
自己株式	495	795
株主資本合計	33,832	34,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	22
繰延ヘッジ損益	8	20
為替換算調整勘定	168	29
その他の包括利益累計額合計	201	12
新株予約権	34	47
非支配株主持分	661	551
純資産合計	34,729	34,975
負債純資産合計	53,216	51,460

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,140	16,612
売上原価	13,938	12,705
売上総利益	3,201	3,906
販売費及び一般管理費	2,205	2,120
営業利益	996	1,786
営業外収益		
持分法による投資利益	40	-
補助金収入	-	29
受取保険金	-	30
その他	53	65
営業外収益合計	93	125
営業外費用		
支払利息	18	21
為替差損	79	17
持分法による投資損失	-	142
その他	36	16
営業外費用合計	134	197
経常利益	955	1,714
特別利益		
固定資産売却益	31	8
その他	-	2
特別利益合計	31	10
特別損失		
固定資産廃棄損	72	2
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	73	2
税金等調整前四半期純利益	914	1,722
法人税等	461	720
四半期純利益	452	1,001
非支配株主に帰属する四半期純損失()	178	96
親会社株主に帰属する四半期純利益	630	1,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	452	1,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	1
繰延ヘッジ損益	66	11
為替換算調整勘定	98	182
持分法適用会社に対する持分相当額	10	28
その他の包括利益合計	142	201
四半期包括利益	309	800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	504	909
非支配株主に係る四半期包括利益	194	109

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	914	1,722
減価償却費	1,646	1,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	32
賞与引当金の増減額(は減少)	10	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	555
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	27
株式給付引当金の増減額(は減少)	3	13
受取利息及び受取配当金	10	6
支払利息	18	21
補助金収入	-	29
受取保険金	-	30
為替差損益(は益)	0	22
持分法による投資損益(は益)	40	142
有形固定資産除売却損益(は益)	41	6
デリバティブ評価損益(は益)	1	7
売上債権の増減額(は増加)	2,065	263
たな卸資産の増減額(は増加)	333	719
仕入債務の増減額(は減少)	891	244
その他の流動資産の増減額(は増加)	85	542
その他の流動負債の増減額(は減少)	79	118
未収消費税等の増減額(は増加)	17	27
未払消費税等の増減額(は減少)	289	54
その他	36	97
小計	3,867	3,938
利息及び配当金の受取額	10	6
利息の支払額	17	21
補助金の受取額	-	29
保険金の受取額	-	30
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,103	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,757	3,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	169	179
定期預金の払戻による収入	1,749	159
有形固定資産の取得による支出	2,733	1,665
有形固定資産の売却による収入	51	9
無形固定資産の取得による支出	67	39
投資有価証券の取得による支出	96	1
その他の支出	80	15
その他の収入	50	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294	1,731

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	-
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	1,297	1,229
自己株式の取得による支出	-	266
リース債務の返済による支出	12	15
配当金の支払額	324	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	844	1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	102
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	583	267
現金及び現金同等物の期首残高	12,158	13,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,741	13,559

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,000

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
衢州北斗星化学新材料有限公司の 借入金に対する債務保証	229百万円 (15百万円)	202百万円 (13百万円)

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	53百万円	57百万円
役員賞与引当金繰入額	25	33
貸倒引当金繰入額	4	0
退職給付費用	10	12
役員退職慰労引当金繰入額	19	5
研究開発費	775	382

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	13,042百万円	13,874百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	300	315
現金及び現金同等物	12,741	13,559

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	325	25	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	286	22	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	299	23	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	284	22	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,783	2,241	-	17,025	115	17,140
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,476	-	1,476	109	1,585
計	14,783	3,717	-	18,501	224	18,726
セグメント利益又は損失()	1,268	244	536	976	16	992

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	976
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	996

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,397	1,964	148	16,510	101	16,612
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93	1,371	-	1,465	105	1,570
計	14,491	3,335	148	17,975	206	18,182
セグメント利益又は損失()	1,881	272	286	1,868	12	1,880

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,868
「その他」の区分の利益	12
セグメント間取引消去	94
四半期連結損益計算書の営業利益	1,786

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	48円85銭	85円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	630	1,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	630	1,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,913	12,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の額.....284百万円
- (2) 1株当たりの額.....22円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。